



伊藤園

自然が好きです。

## 第52回 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 平成29年7月25日（火曜日） 午前10時

**開催場所** 東京都港区高輪三丁目13番1号

グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール 3階 こんろん 崑崙

### 目 次

第52回定時株主総会招集ご通知…………… 1

#### 添付書類

事業報告……………	5
計算書類……………	26
連結計算書類……………	29
会計監査人の監査報告書 謄本……………	32
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本……………	33
監査役会の監査報告書 謄本……………	34

#### 株主総会参考書類

議案及び参考事項……………	36
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	

株式会社 **伊藤園**

証券コード：2593

証券コード 2593  
平成29年7月7日

株 主 各 位

東京都渋谷区本町三丁目47番10号

株式会社 **伊藤園**

代表取締役社長 本 庄 大 介

## 第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内にしたがって平成29年7月24日（月曜日）午後4時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- |            |         |  |
|------------|---------|--|
| 1. 日       | 時       | 平成29年7月25日（火曜日）午前10時   |
| 2. 場       | 所       | 東京都港区高輪三丁目13番1号<br>グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール<br>3階 <small>こんらん</small> 崑崙   |
| 3. 目 的 事 項 | 報 告 事 項 | 1. 第52期（平成28年5月1日から平成29年4月30日まで）事業報告及び計算書類の報告の件<br>2. 第52期（平成28年5月1日から平成29年4月30日まで）連結計算書類の報告ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項    | 第1号議案   | 剰余金の処分の件   |
|            | 第2号議案   | 定款一部変更の件   |
|            | 第3号議案   | 監査役2名選任の件  |

以 上

## お願い

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、開会時間直前は受付が混雑しますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

## インターネットによる開示について

●次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第24条の規定に基づき、当社ホームページに掲載させていただきますので、本招集ご通知には記載しておりません。

1. 計算書類の個別注記表
2. 連結計算書類の連結注記表

会計監査人及び監査役が監査した計算書類、連結計算書類は、第52回定時株主総会招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、当社ホームページに掲載している個別注記表及び連結注記表となります。

●株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載させていただきます。

当社ホームページ

[http://www.itoen.co.jp/finance\\_ir/library/](http://www.itoen.co.jp/finance_ir/library/)

## 議決権行使等のご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

### 株主総会にご出席される場合

---



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

**日時** 平成29年7月25日(火曜日)午前10時

**場所** 東京都港区高輪三丁目13番1号  
グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール 3階 ミナミ 崑崙  
(末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。)

### 書面で議決権を行使される場合

---



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 平成29年7月24日(月曜日)午後4時30分到着分まで

### インターネット等で議決権を行使される場合

---



パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイト(<http://www.web54.net>)にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

**行使期限** 平成29年7月24日(月曜日)午後4時30分まで

書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）をご利用いただくことによるのみ可能です。

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- ① 議決権の行使期限は、平成29年7月24日（月曜日）午後4時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- ② 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- ① パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- ② パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ③ 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

- ① 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- ② 次のアプリケーションをインストールしていること。
  - (a). ウェブブラウザとして Ver.7 以降の Microsoft® Internet Explorer
  - (b). PDFファイルブラウザとして Ver.9以降の Adobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。  
※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
- ③ ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。
- ④ 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

## 議決権電子行使プラットフォームのご利用について

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

システム等に関する  
お問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

(添付書類)

# 事業報告

(平成28年5月1日から)  
(平成29年4月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成28年5月1日から平成29年4月30日まで）における世界経済は、アメリカや中国等のアジア新興国の経済の先行きや政策に関する不確実性、世界的な地政学リスクの影響を受けながらも、緩やかな回復基調で推移しました。

わが国の経済においては、政府の経済対策や金融政策の効果もあり、企業の輸出および雇用・所得環境の改善、外国人観光客の増加などを背景に個人消費が底堅く推移し、緩やかな回復基調が続いております。

飲料業界におきましては、消費者マインドに回復の兆しが見られるものの、各社の販売競争が激化する中で、経営環境は更に厳しさを増しております。

このような状況の中、当グループは経営理念であります「お客様第一主義」のもと、当グループを取り巻く全てのお客様に対し「お客様が今でもなお何を不満に思っているか」を常に考え、グループ一丸となって積極的な事業活動を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,758億66百万円（前期比2.2%増）、営業利益217億74百万円（前期比26.3%増）、経常利益215億24百万円（前期比42.8%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益136億93百万円（前期比58.9%増）となりました。セグメント別の業績を示すと次のとおりであります。

#### <リーフ・ドリンク関連事業>

国内においては、茶葉（リーフ）製品につきまして、プレミアムティーバッグシリーズをはじめとして、パウダータイプのインスタント緑茶などの手軽にご賞味いただける簡便性商品が引き続きご好評をいただいております。また、「ティーテイスター資格」を保有する社員自ら、急須で入れたお茶の実演販売や試飲会などの活動を通して、高価格帯のパック茶販売を強化しております。これまで社内資格制度として運営してきた「ティーテイスター制度」は、平成29年3月24日に「伊藤園ティーテイスター社内検定」として、厚生労働省に認定されました。

飲料（ドリンク）製品につきましては、主力製品であります「お〜いお茶」においては、季節感豊かな食生活や、緑茶の新しい楽しみ方をご提案することで、国内茶系飲料No.1ブランドとしての価値向上を図りました。「お〜いお茶 緑茶」の製品パッケージに、春は「桜」、秋には「紅葉（もみじ）」をデザインして日本特有の季節感を演出し、「氷水出し」で日差しの強い夏の暑さを和らげ、「甘み」で至福のひと

時を演出する「氷水出し京都宇治抹茶入りお〜いお茶」を発売するなど、緑茶の新しい楽しみ方をご提案しました。

また、当グループでは「茶産地育成事業」を推進しております。主に九州地区において、耕作放棄地を積極活用するとともに、生産性と環境保全を両立した大規模茶園経営のもと高品質で安定した原料調達を実現しております。この「茶産地育成事業」によって香りにこだわって育てられた「お〜いお茶専用茶葉」の使用量を増やし、急須で入れたお茶本来の香りとおいしさを追求するとともに、今後も更なるブランド価値向上を図ってまいります。

この「茶産地育成事業」等が評価され、ビジネス誌「フォーチュン」にて平成28年9月に「世界を変える企業50社」のうち、日本企業では最高位の18位に選ばれました。

日本茶・健康茶・中国茶飲料におきましては、ノンカフェイン茶系飲料No.1である「健康ミネラルむぎ茶」が、夏の暑さ対策はもちろんのこと、1年を通して、おいしくミネラルと水分補給ができる商品として、好調に推移しております。

コーヒー飲料におきましては、「TULLY'S COFFEE」ブランドシリーズが更に販売数量を伸ばすなど、ボトル缶コーヒー市場を牽引する存在として、引き続きご好評をいただいております。

販売活動を取り巻く厳しい経営環境において、前述の各種政策に加えて、小型容器を中心とした主力ブランド強化、更なる原価低減、費用対効果を意識した販売促進費の更なる管理強化、各エリア毎の業績管理強化を行い、引き続き収益性の改善に努めてまいります。

チチヤス(株)においては、広島県を中心とした乳類および発酵乳等の積極的な販売に加え、当社との共同開発によるブランドシナジーを拡大しております。また、ネオス(株)は、西日本に強い販売チャネルを持っており、当グループの自動販売機事業に関して、継続的に収益性を高める基盤づくりを行っております。

海外においては、茶葉（リーフ）製品につきまして、「グローバルブランド」で展開する「MATCHA GREEN TEA」の販売により、米国、豪州、東南アジアを中心に積極的な海外展開を行ってまいりました。

飲料（ドリンク）製品につきましては、ITO EN(North America)INC.において、和食や抹茶の世界的ブームや健康志向の高まりを背景に、「お〜いお茶」などの無糖茶飲料が順調に売上を伸ばしております。また、米国を中心にコーヒー豆の栽培から販売までを行うDistant Lands Trading Company, Inc.においては、主要顧客であるフードサービスチェーンへの当グループ製品の販売など、引き続きシナジー効果を追求してまいります。

この結果、リーフ・ドリンク関連事業の売上高は4,396億98百万円（前期比1.8%増）となり、営業利益は190億93百万円（前期比28.1%増）となりました。

## <飲食関連事業>

タリーズコーヒージャパン(株)におきましては、創業20周年記念コーヒー豆「タリーズ ブラジルファゼンダバウ ピーベリー レッドブルボン/イエローブルボン」や、抹茶系はじめドリンク類が好調なことに加え、パスタなどのデリカ類やサンドイッチ類につきましても、ご好評をいただいております。また、新規出店も順調に進み、総店舗数は671店舗になりました。

引き続き積極的な投資とあわせて既存店舗の改装などによる活性化を図り、店舗競争力を強化することで、スペシャルティコーヒーショップとしての更なるブランド強化を図ってまいります。

この結果、飲食関連事業の売上高は302億52百万円（前期比9.9%増）となり、営業利益は31億30百万円（前期比8.7%増）となりました。

## <その他>

Mason Distributors, Inc. におきましては、サプリメントの販売が好調に推移しておりますが、為替変動の影響を受けております。

この結果、売上高は59億15百万円（前期比2.2%減）となり、営業利益は8億1百万円（前期比3.4%減）となりました。

## (2) セグメント別売上高

(単位：百万円)

	第 51 期 (平成27年 5月 1日から 平成28年 4月30日まで)		第 52 期 (平成28年 5月 1日から 平成29年 4月30日まで)		前 期 比 増 減 額 (△は減)	前 期 比 率 増 減 率 (△は減)
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比		
リーフ・ドリンク関連事業	431,995	92.8	439,698	92.4	7,703	1.8
飲 食 関 連 事 業	27,536	5.9	30,252	6.4	2,715	9.9
そ の 他	6,047	1.3	5,915	1.2	△132	△2.2
合 計	465,579	100.0	475,866	100.0	10,286	2.2

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. また、上記売上高数値につきましては、セグメント間取引を相殺消去しております。

## (3) 設備投資及び資金調達の状況

### ①設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、81億円であります。その主なものは次のとおりです。

会社名	主な設備内容
当社	自動販売機、神戸工場 緑茶加工ライン等
タリーズコーヒージャパン(株)	新店舗設備等



## ②資金調達の様況

当社は運轉資金の効率的な調達を行うため、取引銀行9行との間でシンジケーション方式により総額100億円のコミットメントライン契約を締結する他、取引銀行4行と総額65億円の当座貸越契約を締結しております。

当社は当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として200億円の調達を行いました。

また、平成29年2月23日に第2回無担保社債を発行し、100億円の資金調達を行いました。

## (4) 対処すべき課題

当グループは今後、法令及び社会的規範の遵守、製品の安全性並びに品質管理体制等、企業の社会的責任に消費者の厳しい目が向けられるなか、経営理念であります「お客様第一主義」を徹底し、企業価値を高め、一層の株主価値を向上させるために、以下の項目を中心に取り組んでまいります。

### ① ブランドの確立

#### 1. 製品開発

当社は、「自然・健康・安全・良いデザイン・おいしい」を基本理念に、全社員が「STILL NOW（お客様が今でもなお何を不満に思っているか）」を考え、当社独自の提案制度であるVOICE制度（お客様のご不満やご要望を製品開発に取り入れる提案制度）を活用し、積極的に新製品の開発および既存製品の改良を行っております。今後もVOICE制度を積極的に活用し、お客様に喜んでいただける製品の開発および既存製品の改良に努めてまいります。

#### 2. 研究開発

研究開発におきましては、当社基本理念の内、特に「健康」、「安全」と「おいしい」に重点をおいて、基礎・応用研究を進めております。当社が提供する飲料が、人々の健康維持に有用であることを、様々な試験を通じて検証し、情報発信してまいります。更に健康価値を表示できる特定保健用食品や機能性表示食品の開発にも力を注いでいきます。また飲料の味や香りに関与する成分研究、物性に関する研究を進め、より香味に優れた製品開発に向けて、技術提案を行ってまいります。

#### 3. ブランド強化政策

『伊藤園』という「総称ブランド」を軸に「お〜いお茶」「健康ミネラルむぎ茶」「TULLY'S COFFEE」などの「個別ブランド」の強化を図ってまいります。また、「1日分の野菜」「充実野菜」「TEAs' TEA」などのブランドにおいても今後も積極的な販売促進を展開してまいります。

特に主力製品であります「お〜いお茶」につきましては、昭和60年の発売から続いている原料と製法にこだわり、無香料・無調味の自然のままのおいしさを引

き出し、お客様へご提供してまいります。また、緑茶飲料が様々な飲用シーンでお楽しみいただけるよう、容量、容器バリエーションの充実を図るとともに、緑茶飲料を初めて発売した当社ならではの技術力で、季節に合わせた製品や「濃い茶・玉露・ほうじ茶・玄米茶」など茶葉の特徴を取り入れ、飲用価値を訴求した製品を発売し、緑茶飲料のNo.1ブランドに甘んずることなく、清涼飲料のNo.1ブランドを目指し、より一層のブランド強化に努めてまいります。今後も品揃えを強化し、お客様にご満足いただける本物のおいしさを引き続きご提供してまいります。

## ② 営業基盤の強化

### 1. ルートセールス

ルートセールスとは、「製品、サービスをお客様へ直接ご提供する販売システム」のことであります。当社はこの販売システムを採用することにより、当社とお客様をダイレクトに結びつけ、地域に密着した営業活動を展開しております。

また、機能的、携帯性に優れたルートセールス担当営業員用のポータブル端末を活用することで、お客様に効率的かつ的確なサービスをご提供できるよう努めております。

### 2. お客様へのサービスの強化

これまででもルートセールスにより、お客様へのサービスに努めてまいりましたが、連結中長期の目標経営指標を達成するための確固たる営業基盤を築くため、新しいお客様の開拓に努めるとともに、既存のお客様の訪問サービスの強化を行っております。また、お客様のご不満を聞き、お客様にご満足していただける製品開発や魅力的な売り場づくりなど、総合的なご提案をルートセールスにより行っております。

## ③ 総コストの削減

### 1. 委託生産方式

飲料製品におきましては、「ファブレス（fabless 工場を持たない）」方式により、設備投資リスクの軽減を図り、市場環境の変化に迅速に対応できる体制にしております。

また、全国を5つの地域に分けて生産管理を行う5ブロック生産体制を敷くことにより、迅速な製品供給を行うとともに、物流費の削減も可能となっております。

### 2. 原材料調達力の強化

当社は、緑茶のトップメーカーとして国内荒茶生産量の25.2%を取扱い、長年にわたり生産者との信頼関係を築き上げた結果、高品質の原料茶を安価で安定的に確保できる極めて強力な原料調達力を持っております。また、これまでに蓄積したノウハウと高い製造技術により、高品質の飲料用原料茶を自社製造で調達することができる飲料メーカーであります。国内では就農者の高齢化と後継者不足

のため、就農人口、茶園面積の減少が進んでおります。そこで当社は今後特に需要の増大が見込まれる飲料用原料茶を主体に、宮崎県、鹿児島県、大分県、長崎県、熊本県などにおいて、茶産地育成事業を行っております。当社の農業技術部が農家を直接指導し、苗木の選定から茶園づくり、そしてその茶園を機械化、IT化により低コストで管理できる栽培指導を行うことで、生産性と環境保全を両立した茶園経営を推進し、より高品質な原料茶の安定調達を目指すとともに、耕作放棄地の活用及び生産農家の後継者育成ならびに雇用の創出など茶業界と地域の活性化にも寄与しております。

#### ④ 海外事業の強化

海外事業戦略につきましては、連結子会社ITO EN (North America) INC. が米国での緑茶市場の創造と開拓を進めるため、全米のナチュラルフードマーケットや、ナショナルチェーン店に対し営業活動を行い、本物の緑茶を米国に普及させると同時に、「ITO EN」ブランドの確立を図っております。

また、特に全米の耳目が集まるニューヨーク州マンハッタン地区では、当社の強みであるルートセールスを導入し、お客様に密接した営業活動を行うことで、確実に緑茶飲料の裾野を広げ、かつ「ITO EN」の存在を積極的にアピールしております。特に会員制スーパーマーケットを通じて販売しております、緑茶ティーバッグにつきましては、これまでの米国市場には無かった高品質の緑茶ティーバッグとして、お客様に大変なご好評をいただくとともに、緑茶市場の拡大に大きく貢献しており、今後も強化してまいります。また中国、東南アジアにつきましても茶系飲料を中心とした販売強化をすすめてまいります。

#### ⑤ CSR（企業の社会的責任）への取り組み

当社は、経営理念であります「お客様第一主義」のもと、社会に求められる企業として、企業価値を高め、持続的成長・発展を目指します。このため、ステークホルダーの皆様のご信頼を得ることを旨として、法令遵守を徹底し、世界の持続可能な社会・環境の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の内容も踏まえて、国際規格ISO26000/国内規格JIS Z 26000を活用して事業を通じたCSRに取り組みます。

「世界のティーカンパニー」を目指し、国内および世界で新たな食文化の創造と生活提案を行い、社会の課題解決と当社グループの成長を両立させる「共有価値の創造（CSV）」により、持続可能な社会・環境の実現に貢献します。

このことを踏まえ、環境保全におきましては、環境行動方針を基本に環境中期目標を設定し、目標達成のための取組みを積極的に推進しております。また、環境活動の持続的な改善に有効な手段として、ISO14001に沿った環境マネジメントシステムの導入を推進し、全社全部門において認証を取得しております。

社会貢献活動におきましては、企業ができる活動は、地域の方々とともに明るい社会を築いていくことと捉え、地方創生への参画やスポーツ・文化活動などにも一層力を入れてまいります。

株主の皆様には、引き続きご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	期 別	平成25年度 第 49 期	平成26年度 第 50 期	平成27年度 第 51 期	平成28年度 第 52 期 (当連結会計年度)
売 上 高		437,755百万円	430,541百万円	465,579百万円	475,866百万円
経 常 利 益		20,518百万円	11,229百万円	15,074百万円	21,524百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益		12,096百万円	7,292百万円	8,615百万円	13,693百万円
普通株式に係る 1株当たり当期純利益		95円77銭	56円60銭	67円37銭	108円77銭
第1種優先株式に係る 1株当たり当期純利益		105円77銭	66円60銭	77円37銭	118円73銭
総 資 産		258,820百万円	285,947百万円	287,702百万円	302,405百万円
純 資 産		120,509百万円	127,761百万円	127,215百万円	136,709百万円
普通株式に係る 1株当たり純資産		974円36銭	1,031円19銭	1,026円26銭	1,105円09銭
第1種優先株式に係る 1株当たり純資産		979円36銭	1,036円19銭	1,031円26銭	1,110円09銭

### ② 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

区 分	期 別	平成25年度 第 49 期	平成26年度 第 50 期	平成27年度 第 51 期	平成28年度 第52期(当期)
売 上 高		363,461百万円	353,754百万円	365,276百万円	371,831百万円
経 常 利 益		16,225百万円	6,929百万円	12,821百万円	17,460百万円
当 期 純 利 益		10,125百万円	4,233百万円	8,941百万円	12,095百万円
普通株式に係る 1株当たり当期純利益		79円71銭	31円70銭	70円02銭	95円76銭
第1種優先株式に係る 1株当たり当期純利益		89円71銭	41円70銭	80円02銭	105円72銭
総 資 産		230,820百万円	254,974百万円	259,453百万円	272,676百万円
純 資 産		119,382百万円	120,580百万円	124,045百万円	130,546百万円
普通株式に係る 1株当たり純資産		970円67銭	980円28銭	1,008円32銭	1,063円94銭
第1種優先株式に係る 1株当たり純資産		975円67銭	985円28銭	1,013円32銭	1,068円94銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて計算しております。

## (6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
伊藤園産業株式会社	300百万円	100.0%	茶類製造販売
株式会社伊藤園関西茶業	10百万円	100.0%	茶類製造販売
タリーズコーヒージャパン株式会社	100百万円	100.0%	飲食店の経営及びフランチャイズによる飲食店の運営
チチャス株式会社	100百万円	100.0%	乳類の処理加工販売、発酵乳等の製造販売
ネオス株式会社	80百万円	76.7%	飲料販売
ITO EN (North America) INC.	17,080万US\$	100.0%	飲料、茶葉販売
Distant Lands Trading Company, Inc.	8,375万US\$	[100.0%]	コーヒー豆の栽培、調達、加工、製造、焙煎、販売等
ITO EN (Hawaii) LLC.	2,880万US\$	[100.0%]	飲料製造販売
ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED	2,670万 A \$	100.0%	茶葉製造販売
ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.	2,550万US\$	100.0%	飲料、茶葉販売

(注) 当社の出資比率の〔 〕につきましては、間接所有割合であります。

前連結会計年度において連結子会社としてハワイ州にて事業を行っておりました ITO EN(USA)INC.は、当グループの米国における経営資源を集中し、経営判断を速めていくため、ITO EN(Hawaii)LLC.へ事業譲渡を行い、平成29年4月に解散したことに伴い、重要な子会社から除外しております。

ITO EN(Hawaii)LLC.が、平成28年4月に700万US\$及び平成28年12月に2,180万US\$の増資を行ったことに伴い、ITO EN(North America)INC.がそれらの全株式を引き受けました。

上記重要な子会社を含み連結子会社は、2社減少し、32社となっております。

## (7) 主要な事業内容

当グループは、国内外で緑茶などの茶葉（リーフ）製品及び茶系飲料、野菜飲料、コーヒー飲料をはじめとする飲料（ドリンク）製品の製造、仕入れ、販売を主要な事業とし、販売方法は、主としてルートセールスを中心に行っております。その他に、飲食関連事業を展開しております。

## (8) 主要拠点等

事業所		所在地等
当社	本社	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
	営業拠点	全国30地区197拠点
	店舗	全国177店舗
	工場	静岡相良工場（静岡県牧之原市） 神戸工場（兵庫県神戸市） 浜岡工場（静岡県御前崎市） 福島工場（福島県福島市） 沖縄名護工場（沖縄県名護市）
	研究所	中央研究所（静岡県牧之原市）
子会社	国内営業拠点	ネオス(株)全国60拠点 他
	海外営業拠点	ITO EN (North America) INC. (アメリカ) Distant Lands Trading Company, Inc. (アメリカ) ITO EN (Hawaii) LLC. (アメリカ) ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. (シンガポール) 他
	店舗	タリーズコーヒージャパン(株) 全国671店舗
	国内生産拠点	伊藤園産業(株)（静岡県牧之原市） (株)伊藤園関西茶業（兵庫県神戸市） チチャス(株)（広島県廿日市市）他
	海外生産拠点	ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED (オーストラリア) Distant Lands Trading Company, Inc. (アメリカ) 他

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員数

従業員数		前期末比増減
男性	6,918名	87名増
女性	1,265名	52名増
合計	8,183名	139名増

(注) 上記の従業員数には他社への出向者11名、臨時従業員（嘱託、契約社員、パートタイマー）8,601名を含んでおりません。また、他社からの出向者1名を含んでおります。

### ② 事業報告作成会社の従業員数

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	4,859名	27名増	37.6歳	14.1年
女性	539名	31名増	33.9歳	9.7年
合計又は平均	5,398名	58名増	37.3歳	13.6年

(注) 上記の従業員数には、他社への出向者123名、臨時従業員（嘱託、契約社員、パートタイマー）2,040名を含んでおりません。また、他社からの出向者2名を含んでおります。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 200,000,000株  
第1種優先株式 200,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 89,212,380株 (自己株式数 519,379株)  
第1種優先株式 34,246,962株 (自己株式数 459,928株)
- (3) 当事業年度末の株主数 普通株式 56,253名 (前期末比 5,344名減)  
第1種優先株式 67,661名 (前期末比 1,645名減)

### (4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数			合計株式 出資比率
	普通株式	第1種優先株式	合計株式	
グリーンコア株式会社	17,403千株	5,807千株	23,210千株	18.95%
公益財団法人本庄国際奨学財団	5,200	1,560	6,760	5.52
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	6,044	—	6,044	4.94
本 庄 八 郎	2,446	882	3,329	2.72
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	2,999	88	3,088	2.52
伊藤園従業員持株会	2,410	295	2,706	2.21
ザ バンク オブ ニューヨーク 134104	—	2,355	2,355	1.92
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口9)	2,248	56	2,304	1.88
東洋製糖グループホールディングス株式会社	1,955	126	2,081	1.70
株式会社りそな銀行	1,933	—	1,933	1.58

(注) 1. 上記のほか、普通株式の自己株式519千株、第1種優先株式の自己株式459千株、合計の自己株式979千株 (0.80%) があります。

2. 上記の合計株式出資比率は自己株式を控除して算出しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定及び定款の定めにより、以下のとおり信託方式による市場買付にて第1種優先株式の自己株式を取得いたしました。

平成29年1月26日開催の当社取締役会決議に基づく自己株式の取得

- ①取得期間 平成29年2月13日から平成29年3月31日まで
- ②取得した株式の総数 341,500株 (第1種優先株式の発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合1.01%)
- ③株式の取得価額の総額 700百万円

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称	株式会社伊藤園 第2回新株予約権	株式会社伊藤園 第8回新株予約権
保有人数		
当社取締役（社外取締役を除く）	7名	1名
当社監査役	1名	－名
発行決議の日	平成16年7月28日	平成24年10月26日
新株予約権の行使期間	平成16年9月1日 ～平成46年8月31日	平成25年9月1日 ～平成30年8月31日
新株予約権の数	1,088個	10個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	282,880株	1,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1円	1円

名称	株式会社伊藤園 第9回新株予約権	株式会社伊藤園 第10回新株予約権
保有人数		
当社取締役（社外取締役を除く）	1名	4名
当社監査役	－名	－名
発行決議の日	平成25年10月28日	平成27年10月27日
新株予約権の行使期間	平成26年9月1日 ～平成31年8月31日	平成28年9月1日 ～平成33年8月31日
新株予約権の数	10個	69個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,000株	6,900株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1円	1円



名称	株式会社伊藤園 第11回新株予約権
保有人数	
当社取締役（社外取締役を除く）	14名
当社監査役	一名
発行決議の日	平成28年10月27日
新株予約権の行使期間	平成29年 9 月 1 日 ～平成34年 8 月31日
新株予約権の数	217個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	21,700株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1円

## (2) 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	本 庄 八 郎	伊藤園産業株式会社 代表取締役会長 株式会社伊藤園関西茶業 代表取締役会長 タリーズコーヒージャパン株式会社 取締役名誉会長 チチャス株式会社 代表取締役会長 ITO EN(North America) INC. Chairman of the Board ITO EN(Hawaii) LLC. Chairman of the Board ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED Director ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Chairman of the Board 株式会社オンワードホールディングス 社外取締役
代表取締役社長	本 庄 大 介	Distant Lands Trading Company, Inc. Chairman of the Board ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director
代表取締役副社長	本 庄 周 介	地域営業統括本部長 兼 広域量販店営業本部、 広域CVS営業本部 担当 T 2 0 2 0 推進部 担当 ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director
取締役副会長	江 島 祥 仁	営業部門管掌、内部統制、コンプライアンス、CSR 担当 伊藤園産業株式会社 監査役
取締役副社長	橋 本 俊 治	生産本部 担当 兼 物流本部長 伊藤園産業株式会社 取締役 チチャス株式会社 取締役 ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED Director ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director
取締役副社長	渡 辺 實	管理本部 担当 兼 国際本部長 チチャス株式会社 監査役 ITO EN(North America) INC. Director Distant Lands Trading Company, Inc. Director ITO EN(Hawaii) LLC. Director ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED Director ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director
専務取締役	社 三 雄	マーケティング本部長 チチャス株式会社 取締役
専務取締役	小 林 義 雄	地域営業統括本部副本部長 兼 中部地域営業本部、 関西地域営業本部 担当
常務取締役	金 山 正 巳	東京地域営業本部長 兼 南関東地域営業本部 担当
常務取締役	中 野 悦 久	広域CVS営業本部長
常務取締役	神 谷 茂	広域量販店営業本部長 チチャス株式会社 取締役
取 締 役	Yosuke Jay Oceanbright Honjo	ITO EN(North America) INC. President & CEO Distant Lands Trading Company, Inc. CEO ITO EN(Hawaii) LLC. Vice-Chairman/CEO
取 締 役	波 岡 修	マーケティング本部副本部長
取 締 役	相 馬 藤 嗣	北関東・東関東地域営業本部長
取 締 役	中 込 修 二	物流本部本部長代行
取 締 役	石 坂 健 一 郎	特販営業本部長
取 締 役	吉 田 秀 樹	中部地域営業本部長
取 締 役	内 木 弘 一	株式会社内木ガラス商会 代表取締役社長
取 締 役	田 口 守 一	早稲田大学名誉教授
常 勤 監 査 役	高 橋 實	
監 査 役	高 澤 嘉 昭	弁護士、高澤嘉昭法律事務所代表
監 査 役	田 中 豊	税理士、田中税理士事務所所長
監 査 役	長 澤 正 浩	公認会計士、長澤公認会計士事務所代表 株式会社東京個別指導学院 社外監査役

- (注) 1. 取締役内木弘一氏及び田口守一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役高澤嘉昭氏、田中豊氏及び長澤正浩氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 社外役員の重要な兼職先と当社との間には、記載すべき特別な関係はありません。
4. 監査役高澤嘉昭氏は、弁護士として、法務及び財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役田中豊氏は、税理士として、税務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役長澤正浩氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当事業年度以降の取締役及び監査役の異動  
 平成29年5月1日付で取締役副社長橋本俊治氏は、生産本部 担当 兼 物流本部長から生産本部、物流本部 担当に異動になりました。  
 平成29年5月1日付で取締役中込修二氏は、物流本部本部長代行から物流本部長に異動になりました。  
 平成29年5月1日付で取締役吉田秀樹氏は、中部地域営業本部長から中四国・九州地域営業本部長に異動になりました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

区分	取締役		監査役		計		摘要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
報酬等の額 (うち社外役員)	19 (2)	736 (24)	4 (3)	48 (36)	23 (5)	784 (60)	注2

- (注) 1. 上記は、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む）6名111百万円を含んでおります。
2. 株主総会の決議による報酬限度額は、取締役月額100百万円（平成4年7月29日開催第27回定時株主総会決議）、監査役月額6百万円（平成4年7月29日開催第27回定時株主総会決議）であります。なお、取締役に支払った報酬は、金銭支給の確定額（会社法第361条第1項第1号）、監査役に支払った報酬は、監査役協議に基づく確定額（会社法第387条第2項）であります。
3. 当事業年度末現在の人員は取締役19名、監査役4名であります。
4. 上記報酬等の他、社外取締役を除く取締役14名に対しストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額は、65百万円であります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

重要な兼職先である法人等と当社との関係につきましては、18頁「(1) 取締役及び監査役の氏名等」の(注) 3.に記載のとおりであります。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	主な活動内容
取締役	内木 弘 一	13回/14回	—	経営者としての豊富な経験と幅広い知見のもとに、経営を監督するとともに、経営全般に助言を行い、コーポレート・ガバナンス強化に寄与しております。
取締役	田口 守 一	11回/14回	—	法務に関して専門的な知見を有しており、社外の立場から経営に助言を行うとともに、職歴、経験、知識等を活かして経営の適法性についての助言をしております。
監査役	高澤 嘉 昭	14回/14回	15回/15回	主に弁護士として専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を頂いております。
監査役	田 中 豊	14回/14回	15回/15回	主に税理士として専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を頂いております。
監査役	長澤 正 浩	14回/14回	15回/15回	主に公認会計士として専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を頂いております。

- (注) 1. 取締役内木弘一氏、田口守一氏、監査役高澤嘉昭氏、田中豊氏及び長澤正浩氏は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令の定める額となります。
2. 取締役内木弘一氏、田口守一氏、監査役高澤嘉昭氏、田中豊氏及び長澤正浩氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の監査業務の報酬等の額	75百万円
② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計金額	88百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意致しました。

### (3) 公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）の内容

当社は、会計監査人（有限責任 あずさ監査法人）に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外にコンサルティング業務及びコンフォートレターの作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、必要と判断した場合は、会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

## 6. 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制と運用状況の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則の規定に基づき、業務の適正を確保するための体制を以下のとおり整備いたしております。

なお、金融商品取引法の「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」の規定に基づき、有価証券報告書と併せて内部統制報告書を提出するため及び会計監査人の監査証明を受けるため、グループ会社も含めて内部統制システムが適切に運用されるよう、整備・運用体制を構築いたしております。

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営理念は、お客様第一主義であります。伊藤園グループ基本綱領の中で、伊藤園グループは企業の永続的な成長・発展と企業価値を高めるため、国・地域社会・消費者・株主・販売先・仕入先・金融機関等の利害関係者と協調し、企業の社会的責任を果たすことを経営の根幹としております。

この経営理念が、当社グループの企業倫理の基本的な考え方であり、コーポレート・ガバナンスを支える不変の真理であります。当社はこの理念に基づき、全ての利害関係者の利益に沿い信頼に応え、持続可能な社会の実現に向けた経営役員及び全従業員一丸となって積極的に推し進めます。

適切なコーポレート・ガバナンスを実現するために、監査役設置会社である当社は、監査役が当グループ会社の代表取締役あるいは担当取締役または従業員に対し、営業の状況、意思決定のプロセス等の確認を行い、監査を実施しております。また外部有識者である社外監査役及び社外取締役の意見を経営に真摯に反映させることで透明性を高めております。

監査役は、取締役会に毎回出席し、会社全般または、個別案件ごとに客観的、かつ公平に意見を述べるとともに監査役会での監査方針に従い取締役の業務執行を監査しております。

### (2) 当社企業グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制に係る伊藤園グループ行動規範・行動基準の手引きを取締役会において決議し、当社企業グループの取締役及び従業員等が法令及び定款並びに企業倫理を遵守した行動をとるための行動規範・行動基準としております。
- ② 社長より任命された取締役を委員長とするコンプライアンス委員会及び当該委員会の運営事務局を法務部コンプライアンス室に置き、伊藤園グループ行動規範・行動基準に基づき伊藤園グループのコンプライアンス体制の実効性を高め

ます。

- ③ 法令、その他コンプライアンスに反する行為について、従業員等が直接情報を提供できる方法として、社内、社外に通報窓口を設けております。

### (3) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法令、社内規程に定める取締役の職務執行に係る情報の保存期間中は、検索可能な状態で文書または電磁的媒体に記録、保存し取締役及び監査役による閲覧が可能な状態を維持しております。
- ② 上記文書の保存期間は、法令に別段の定めのない限り、文書取扱規程に定める各文書の種類によります。

### (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の業務執行に係るリスクを以下のとおり認識し、リスク担当部署を定め、規程、規則及びガイドラインを策定すると共に、横断的なリスク管理体制を構築しております。
  1. コンプライアンス上のリスク  
伊藤園グループ行動規範・行動基準により、コンプライアンスの徹底を図るため、法務部コンプライアンス室を中心として全社的なコンプライアンス教育を実施し推進しております。
  2. 情報セキュリティ上のリスク  
情報保護に関しては、個人情報保護方針を定めており、個人情報の漏洩を未然に防止すると共に、業務上の情報管理については、コンピュータのセキュリティを強化し、情報の漏洩及び不正アクセスを防止いたします。
  3. 品質及び環境上のリスク  
製品管理基準・ガイドラインを定め品質、製品の安全性の向上及び製造物責任の対応等を含め、組織的な管理体制を構築しております。  
環境上のリスクに関しましては、環境マネジメントシステムの管理手法により環境リスクへの対応を、全社的な環境問題として取り組んでおります。
  4. 財産保全上のリスク  
債権管理基準に従い与信管理及び債権回収管理を徹底し、取引先倒産による貸倒損失の発生を未然に防止するよう努めております。また、製品、原料、資材等棚卸資産管理に努め不良在庫等の発生を未然に防止する体制整備に取り組んでおります。
  5. 災害及び事故のリスク  
災害対策委員会において、BCP（事業継続計画）の見直しを図り、災害時の被害を最小限に止めるべく取り組んでおります。

- ② 不測の事態発生時には、社長を本部長とする対策本部を設置して、迅速な対応を行い被害の拡大を防止し、最小限に止める体制を整えております。

#### (5) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会及び執行役員会を当該体制の基礎とし、原則毎月1回定期に行うほか、必要に応じて臨時に開催しております。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌及び職務権限規程に従い、各担当部門が実施し担当取締役は必要に応じて確認を行っております。

#### (6) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社におけるコンプライアンス体制を確保するため、伊藤園グループ行動規範・行動基準に準拠して行動基準等を定めると共に、グループ各社または、当社の法令違反等の行為について直接従業員等が当社に情報提供する手段として社内、社外に通報窓口を整備しております。
- ② グループ会社の経営管理については、関係会社管理規程により管理体制及び管理基準を定め、定期的に開催される報告会により報告・審査されると共に、重要事項の決定等に際しては当社取締役会の決議を得て行う体制となっております。
- ③ 内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部統制の体制に関する監査を実施し、その結果を社長に報告しております。

#### (7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき従業員については、監査役が必要とする員数を当社の従業員の中から監査役補助者として任命し、監査役の指揮命令下に置き、その指示の実効性を確保しております。
- ② 監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得たうえで決定いたします。

#### (8) 当社企業グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社企業グループの取締役及び従業員は、業務執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要な課題につき適宜に監査役に報告を行います。
- ② 監査役は必要に応じて当社企業グループの取締役及び従業員に対して報告を求めることができます。また、監査役に報告をした当社企業グループの取締役及び従業員に対して、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを行うことを禁じます。



### (9) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、社長、内部監査部門及び会計監査人と相互に情報、意見交換を行い監査業務の充実が図れる体制となっております。
- ② 監査役は、当社内部統制の体制整備及び運用に問題があると認めるときは、取締役会で意見を述べると共に、改善策の実行及び報告を求めることができます。
- ③ 伊藤園グループでの法令違反その他コンプライアンス上の問題については監査役に適宜に報告される体制を確保いたします。
- ④ 当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは当該費用又は債務を適切に処理いたします。

### (10) 運用状況の概要

コンプライアンス行動規範を定めた「伊藤園グループ行動規範」を日常の業務運営の指針とし、役員及び社員にハンドブックを配布し周知を図るとともにコンプライアンスに関する教育を適宜行いました。

当社は、社長より任命された取締役を委員長としたコンプライアンス委員会及び内部統制推進委員会を各6回ずつ開催し、当社のコンプライアンス体制ならびに内部統制上の課題とその対応策について横断的な確認と議論を行いました。

情報セキュリティについては、電子情報資産の適切な保存・管理のため、情報セキュリティ基本規程を定め運用しております。

品質リスクについては、製品リスク対策委員会を9回開催し、当社製造物もしくは販売物におけるリスクとその対応策について審議しました。

当期は取締役会を14回、執行役員会を11回開催し、業務執行に関する重要事項を協議・決定するとともにグループ各社の職務執行の監督を行いました。社外監査役を含め、監査役は全ての取締役会に出席しております。また、常勤監査役は全ての執行役員会に出席しております。

内部監査部門では、当社及びグループ会社を監査し、監査結果を社長ならびに監査役会に報告のうえ、必要に応じて改善指導を行いました。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点において買収防衛策を導入しておりません。その理由としまして、買収防衛策が必ずしも有効に機能するとは限らなく、かつ導入により株価が下がり、かえって買収リスクを高めかねないと思われるためです。すべてのステークホルダーとの関係を密にして、業績を上げかつ当社を深く理解していただき、企業価値を常に高めることが最大の買収防衛策と考えております。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして認識しており、利益配分につきましては、安定的な利益配分を基本とし、配当を行ってまいります。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの方針のもと、中間配当金は、普通株式1株当たり20円、第1種優先株式1株当たり25円とさせていただきます。

また、当期の年間配当金は、中間配当金とあわせて、普通株式1株当たり40円、第1種優先株式1株当たり50円とさせていただく予定であります。

また、当事業年度において、自己株式350千株（取得価額総額717百万円）を取得いたしました。

なお、内部留保は、企業価値を高めるための投資等に活用し、企業価値の増大、すなわち株主の皆様の投資価値の増大に努め、将来の事業発展を通じて積極的に還元させていただく所存であります。

---

（注） 本事業報告中に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成29年4月30日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>145,492</b>	<b>流動負債</b>	<b>65,406</b>
現金及び預金	51,297	買掛金	27,710
受取手形	193	短期借入金	1,400
売掛金	46,911	リース負債	8,153
商品及び製品	20,953	未払金	373
材料及び貯蔵品	5,249	未払費用	20,984
前払費用	1,993	未払法人税等	3,234
繰延税金資産	2,135	前受収益	14
関係会社短期貸付金	6,111	賞与引当金	2,823
未収入金	10,458	その他の	711
貸倒引当金	△31	<b>固定負債</b>	<b>76,723</b>
<b>固定資産</b>	<b>127,184</b>	社債	10,000
<b>有形固定資産</b>	<b>58,877</b>	長期借入金	47,322
建物	11,446	リース負債	11,900
構築物	364	退職給付引当金	6,501
機械及び装置	2,876	再評価に係る繰延税金負債	719
車両運搬具	18	その他	279
工具器具備品	4,304	<b>負債合計</b>	<b>142,129</b>
土地	14,578		
リース資産	25,289	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>4,002</b>	<b>株主資本</b>	<b>134,534</b>
借地権	80	資本金	19,912
商標	1,225	資本剰余金	20,262
ソフトウェア	2,606	資本準備金	20,259
電話加入権	89	その他資本剰余金	3
その他	0	<b>利益剰余金</b>	<b>96,343</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>64,303</b>	利益準備金	1,320
投資有価証券	4,946	その他利益剰余金	95,022
関係会社株式	40,934	固定資産圧縮積立金	533
出資	9	別途積立金	79,616
関係会社出資金	843	繰越利益剰余金	14,872
関係会社長期貸付金	11,541	<b>自己株式</b>	<b>△1,983</b>
破産更生債権等	205	評価・換算差額等	△4,054
長期前払費用	401	その他有価証券評価差額金	1,999
繰延税金資産	1,146	土地再評価差額金	△6,053
敷金	2,479	<b>新株予約権</b>	<b>66</b>
事業保険掛金	257	<b>純資産合計</b>	<b>130,546</b>
貸倒引当金	1,803		
	△267	<b>負債純資産合計</b>	<b>272,676</b>
<b>資産合計</b>	<b>272,676</b>		

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成28年5月1日から  
平成29年4月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		371,831
売 上 原 価		196,832
売 上 総 利 益		174,999
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		159,352
営 業 利 益		15,646
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,300	
そ の 他	669	2,970
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	714	
社 債 利 息	84	
そ の 他	357	1,157
経 常 利 益		17,460
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	19	19
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損	31	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	0	
関 係 会 社 整 理 損	811	
そ の 他	5	848
税 引 前 当 期 純 利 益		16,631
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,940	
法 人 税 等 調 整 額	△404	4,535
当 期 純 利 益		12,095

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年5月1日から)  
(平成29年4月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金					利益計 剰余金
		資本準備金	その 本 余	他 剰 余 金	資 剰 余 金 計	利 準 備 金	益 金 計	その他利益剰余金			
							固 定 資 産 積 立 金	定 額 積 立 金	繰 上 積 立 金	繰 上 積 立 金	
平成28年5月1日残高	19,912	20,259	—	20,259	1,320	536	76,116	11,528		89,501	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△5,253		△5,253	
別途積立金の積立額								3,500	△3,500	—	
固定資産圧縮積立金の取崩額							△2		2	—	
当期純利益									12,095	12,095	
自己株式の取得											
自己株式の処分			3	3							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	—	—	3	3	—	△2	3,500	3,344		6,841	
平成29年4月30日残高	19,912	20,259	3	20,262	1,320	533	79,616	14,872		96,343	

	株主資本				評価・換算差額等						新 予 計	株 約 権	純 資 産 計
	自 株	已 式 株 資 合	株 資 合 主 本 計	そ の 他 有 価 値 金 額	他 価 値 損 失 額	繰 上 積 立 金	延 シ 積 立 金	土 再 積 立 金	地 積 立 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等			
平成28年5月1日残高	△1,302	128,370	1,733			△45	△6,053	△4,364		39	124,045		
事業年度中の変動額													
剰余金の配当		△5,253									△5,253		
別途積立金の積立額		—									—		
固定資産圧縮積立金の取崩額		—									—		
当期純利益		12,095									12,095		
自己株式の取得	△717	△717									△717		
自己株式の処分	35	39									39		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				265	45	—	310			26	337		
事業年度中の変動額合計	△681	6,163	265	45	—	310				26	6,500		
平成29年4月30日残高	△1,983	134,534	1,999		—	△6,053	△4,054			66	130,546		

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成29年4月30日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>174,657</b>	<b>流動負債</b>	<b>81,560</b>
現金及び預金	64,202	支払手形及び買掛金	33,061
受取手形及び売掛金	54,677	短期借入金	2,364
商品及び製品	30,718	リース債務	8,995
原材料及び貯蔵品	7,181	未払費用	25,297
未収入金	11,741	未払法人税等	4,490
繰延税金資産	3,387	賞与引当金	3,549
その他	2,849	その他	3,802
貸倒引当金	△99	<b>固定負債</b>	<b>84,135</b>
<b>固定資産</b>	<b>127,748</b>	社債	10,000
<b>有形固定資産</b>	<b>83,039</b>	長期借入金	47,433
建物及び構築物	20,987	リース債務	13,468
機械装置及び運搬具	6,303	再評価に係る繰延税金負債	719
工具器具及び備品	5,830	退職給付に係る負債	9,455
土地	21,587	その他	3,059
リース資産	27,889	<b>負債合計</b>	<b>165,696</b>
建設仮勘定	440	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>24,454</b>	<b>株主資本</b>	<b>139,323</b>
のれん	18,371	資本金	19,912
ソフトウェア	2,936	資本剰余金	18,644
その他	3,146	利益剰余金	102,750
<b>投資その他の資産</b>	<b>20,254</b>	自己株式	△1,983
投資有価証券	5,254	その他の包括利益累計額	△3,802
繰延税金資産	3,657	その他有価証券評価差額金	2,133
その他	11,628	土地再評価差額金	△6,053
貸倒引当金	△285	為替換算調整勘定	747
<b>資産合計</b>	<b>302,405</b>	退職給付に係る調整累計額	△629
		<b>新株予約権</b>	<b>66</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>1,122</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>136,709</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>302,405</b>

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年5月1日から  
平成29年4月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		475,866
売上原価		249,696
売上総利益		226,170
販売費及び一般管理費		204,395
営業利益		21,774
営業外収益		
受取利息	50	
受取配当金	65	
受取賃貸料	96	
破損製品等賠償金	50	
持分法による投資利益	119	
プリペイドカード失効益	110	
為替差益	205	
その他	310	1,008
営業外費用		
支払利息	884	
リース解約	144	
その他	229	1,258
経常利益		21,524
特別利益		
固定資産売却益	11	
投資有価証券売却益	20	
固定資産受贈益	21	
その他	0	53
特別損失		
固定資産廃棄損失	43	
減損損失	299	
関係会社整理	480	
その他	31	854
税金等調整前当期純利益		20,723
法人税、住民税及び事業税	7,389	
法人税等調整額	△519	6,870
当期純利益		13,853
非支配株主に帰属する当期純利益		160
親会社株主に帰属する当期純利益		13,693

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成28年5月1日から  
平成29年4月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
平成28年5月1日残高	19,912	18,640	94,311	△1,302	131,562
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△5,253		△5,253
親会社株主に帰属する当期純利益			13,693		13,693
自己株式の取得				△717	△717
自己株式の処分		3		35	39
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	3	8,439	△681	7,761
平成29年4月30日残高	19,912	18,644	102,750	△1,983	139,323

	その他の包括利益累計額							新 予 約 株 権	非 支 配 株 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額	繰 上 償 減 額	延 滞 損 益	土 地 再 評 価 差 額	為 替 換 調 整 勘 定	退 職 給 付 金 に 関 連 す る 累 計	給 付 調 整 額			
平成28年5月1日残高	1,828	△45	△6,053	137	△1,219	△5,352	39	965	127,215	
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当									△5,253	
親会社株主に帰属する当期純利益									13,693	
自己株式の取得									△717	
自己株式の処分									39	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	304	45	—	610	589	1,549	26	156	1,732	
連結会計年度中の変動額合計	304	45	—	610	589	1,549	26	156	9,493	
平成29年4月30日残高	2,133	—	△6,053	747	△629	△3,802	66	1,122	136,709	

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。



独立監査人の監査報告書

平成29年6月16日

株式会社伊藤園  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 敬二 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 猪俣 雅弘 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社伊藤園の平成28年5月1日から平成29年4月30日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表（会計上の見積りの変更）に記載されているとおり、会社は当事業年度より、自動販売機の耐用年数を見直し、将来にわたり変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年6月16日

株式会社伊藤園  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 敬二 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 猪俣 雅弘 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社伊藤園の平成28年5月1日から平成29年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊藤園及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

連結注記表（会計上の見積りの変更）に記載されているとおり、会社及び連結子会社は当連結会計年度より、自動販売機の耐用年数を見直し、将来にわたり変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年5月1日から平成29年4月30日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査並びに内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年6月19日

株式会社 伊藤園 監査役会

常勤監査役 高橋 實 ㊟

監査役 高澤 嘉昭 ㊟

監査役 田中 豊 ㊟

監査役 長澤 正浩 ㊟

(注) 監査役高澤嘉昭、田中豊並びに長澤正浩は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして認識しており、利益配分につきましては、安定的な利益配分を基本とし、配当を行ってまいります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、第1種優先株式に対する当期の期末配当につきましては、第1種優先株式の内容に基づき、1株当たり普通株式1株に対して交付する金銭の額に、125パーセントを乗じた額（小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。）の金銭とさせていただきますのもであります。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円

普通株式配当総額 金1,773,860,020円

当社第1種優先株式1株につき金25円

第1種優先株式配当総額 金844,675,850円

なお、中間配当金を含めました当期の年間配当は、普通株式1株につき金40円、第1種優先株式1株につき金50円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年7月26日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用し、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 7,000,000,000円

#### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 7,000,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

現行の定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

### 1. 提案の理由

株主総会開催場所確保の観点から、招集地を限定する現行定款第20条（招集地）において所要の変更をするものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第4章 株主総会</p> <p>第20条（招集地） 当会社の株主総会は、東京都区内で開催する。</p>	<p style="text-align: center;">第4章 株主総会</p> <p>第20条（招集地） 当会社の株主総会は、東京都区内で開催する。<u>ただし、東京都区内において開催することが困難と認められるときは、他の地域を開催地とすることがある。</u></p>

## 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役田中豊氏及び長澤正浩氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の 種類及び数	当社との 特別の 利害関係
1	<p style="font-size: small;">たなか ゆたか</p> <p>田中 豊 (昭和22年6月5日生)</p>	<p>昭和41年4月 札幌国税局入局 平成15年7月 東京上野税務署長 平成18年7月 高松国税不服審判所長 平成19年7月 国税庁長官官房付 平成19年8月 田中税理士事務所所長 (現任) 平成25年7月 当社社外監査役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 田中税理士事務所所長</p>	<p>普通株式 3,000株 第1種 優先株式 -株</p>	なし
<p>(社外監査役候補者とした理由) 田中豊氏は、税理士としての専門的な知見ならびに幅広い知識及び経験を有しており、税務的な観点からの的確な助言と監査をしていただいています。これらの実績と豊富な経験を踏まえ、引き続き社外監査役候補者となりました。</p>				

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の種類及び数	当社との特別の関係
2	<p style="text-align: center;">なが さわ まさ ひろ 長 澤 正 浩 (昭和29年4月1日生)</p>	<p>昭和56年10月 プライスウォーターハウス公認会計士事務所(現 PwCあらた有限責任監査法人)入所</p> <p>昭和59年4月 新和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所</p> <p>平成14年8月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員</p> <p>平成24年7月 長澤公認会計士事務所代表(現任)</p> <p>平成25年7月 当社社外監査役(現任)</p> <p>平成26年5月 株式会社東京個別指導学院社外監査役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 長澤公認会計士事務所代表 株式会社東京個別指導学院社外監査役</p>	<p>普通株式 400株 第1種 優先株式 一株</p>	<p>なし</p>

(社外監査役候補者とした理由)

長澤正浩氏は、公認会計士としての専門的な知見ならびに幅広い知識及び経験を有しており、会計的な観点からの確かな助言と監査をいただいています。これらの実績と豊富な経験を踏まえ、引き続き社外監査役候補者となりました。

- (注) 1. 田中豊氏及び長澤正浩氏は、社外監査役候補者であります。
2. 社外監査役候補者が過去に社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与していない者であるときは、当該経営に関与したことがない候補者であっても社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由について
- ① 田中豊氏は、税理士としての専門的な知見と豊富な経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
- ② 長澤正浩氏は、公認会計士としての専門的な知見と豊富な経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
3. 当社は田中豊氏及び長澤正浩氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、候補者2名の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 田中豊氏及び長澤正浩氏の当社監査役就任期間は、本定時株主総会終了の時をもって4年となります。
5. 田中豊氏及び長澤正浩氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、当社は独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、候補者2名の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以上

## 株主総会 会場のご案内

会場 | グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール 3階 こんらん 崑崙  
東京都港区高輪三丁目13番1号  
電話：03-3442-1111

交通 | JRまたは京浜急行「品川」駅（高輪口）下車 **高輪口（西口）より徒歩約8分**  
都営地下鉄浅草線「高輪台」駅 下車 **A1出口より徒歩約6分**

### 最寄駅からのアクセス



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。